

兵高教組

調査情報

2015年1月28日 32号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県教委 旅費見直しについての成案を示せず 他府県の調査をした上での再提案を約束

1月27日、県教委からの申し入れにより高教組は従組・兵庫教組と合同で第2回目の旅費見直しについての交渉を行いました。1回目の交渉を受け、現場の声を反映した再提案が期待されましたが、県教委からは「まだ成案に至っていない」として新しい提案はなされませんでした。高教組は、「知事部局には当然理解しにくい学校現場の特殊な事情を、教育委員会が説明せずして、その役割が果たせるのか」と強く訴えました。また「他府県では定額支給の額を超えた場合でも、自己負担が発生しないように配慮されているのが普通。まずはしっかり調査せよ。」との要望に対し、「調査した上で提案させていただく」と約束しました。

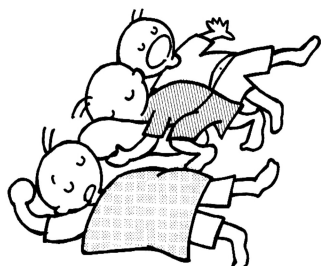
教職員課の説明（要約）（菅野教職員課副課長）

前回の交渉で、宿泊費は食費を除いた実費支給（**食事は自己負担**）、旅行諸費は廃止という提案をしたが、「繁雑になる事務手続きをどうするのか」「実費というなら自己負担が全てなくなるようにせよ」「実際に現場で必要な連絡調整をどうするのか」と様々な意見をいただいた。再検討しているが、本県を取り巻く情勢が変化しており、現行制度を維持していくことは難しい。引き続き他府県での取扱い等も見極めながら検討していく。

「生徒引率」という特殊な事情

私たちは「いいホテルに泊まりたい」わけでも、「浮いた金額を懐に入れたい」わけでもありません。「実費支給」で結構なのです。ただし、教職員が行う教育活動は「ボランティア」ではなく「公務」であり「仕事」です。「仕事」である以上「持ち出し」があり得ないのは当然の事です。

宿泊施設を自分の都合だけでは決められない「生徒引率」の特殊な事情は教育関係者でなければ理解しにくいこともたくさんあるでしょう。「数百人の生徒が同じ条件で、しかも連泊できるかどうか」「重い障害を持った生徒の安全が保障できるかどうか」「修学旅行として生徒の思い出に残る、有意義な学びができる場所かどうか」等々、様々な事を考慮しながら宿泊地を決めている実態を県教委はしっかりと認識し、知事部局に伝えるべきです。



そもそも目的は何なのか？

そもそもこの見直しは、旅費の制度を「実費弁償」という観点で県民に対して説明のつくものにしたい、というところからスタートしているはずですが、しかし、県教委から示されるのは「引き下げ」の案ばかり。どうやって正確に実費を支給するかという観点が根本的に抜け落ちています。「『実費』というならば特別職（知事や議員）も同じにせよ」との交渉団からの意見にも「そういうわけにはいかない」と全く一貫性がありません。



「持ち出し」をなくす方策を提案せよ

交渉団の要求は、大きく次の2点に集約されます。

1. 一般の出張と「生徒引率」を伴うものとは別に取り扱うこと。
2. 実際にどれだけの自己負担が発生しているのかをきちんと調査し、それらをどうやってなくすのかという方策とセットで「実費支給」の案を提案すること。

「近畿圏でも兵庫以外は全て定額支給しており、やむを得ず定額を超えた場合でも自己負担にならないように取り扱っている。そういう実態は調査しているのか」との交渉団からの追及にも、県教委は「そういう調査はしていない」と回答。交渉団は「提案するための準備が全くできていない」と厳しく抗議しました。その上で、県教委は「次回にはそれらをしっかりと調査し検討した上で提案する」と約束しました。